

公共政策学研究科

○公共政策学専攻

- ・ディプロマポリシー（学位授与の方針）

修士論文では、法学、経済学、政治学、政策学などの各専門分野を基盤として、公共政策の企画立案およびそのシステムの管理運営を行いうる専門的能力を有すること、博士論文では、それらについて自立した専門的研究能力を有することを証明することが求められる。

- ・カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題発見・解決能力を持って公共政策を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者を養成することを教育目標としている。

博士前期課程では、法学、経済学、政治学、政策学の各専門分野を基盤として、①地域における住民の暮らしや生活にかかわる法制度や政策のあり方を検討し、福祉社会システムを展望する教育研究と、②分権化が進む自治体の公共政策ならびに住民と協働する行政経営のあり方を検討する教育研究とを有機的に連携させ、新しい「公共」のあり方を探求する。

博士後期課程では、新たな公共政策理論の構築を目指し、公共政策研究に関わる専門分野の「特殊研究演習」を提供するとともに、同課程の大学院生に対して集团的体制による個別的な指導を徹底する。

○福祉社会学専攻

- ・ディプロマポリシー（学位授与の方針）

修士論文では、社会福祉学、社会学、心理学、教育学などの各専門分野を基盤として、地域の福祉と人びとの生涯発達に寄与しうる専門的能力を有すること、博士論文では、それらについて自立した専門的研究能力を有することを証明することが求められる。

- ・カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

博士前期課程では、社会福祉学、社会学、心理学、教育学などの各専門分野を基盤として、国・自治体や地域の福祉活動を創造・援助するための理論と方法、および人びとの生涯発達に寄与しうる理論と方法について教育研究を進める。これらを通じて、これらの分野に関わる専門的研究者並びに高度な職業人としてふさわしい専門的能力の獲得を目指す。

博士後期課程では、新たな福祉社会理論の構築をめざし、福祉社会研究を構成する諸分野の「特殊研究演習」を通じて理論的検討を深めるとともに、同課程の大学院生と教員との集团的討議を通じて理論の深化・発展を追求する。